



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月6日

上場会社名 燦ホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 9628 URL <https://www.san-hd.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 播島 聡
問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員経営企画部長 (氏名) 横田 善行 TEL 06-6226-0038
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	20,769	28.9	2,487	△3.2	2,492	△3.2	1,471	△10.9
2024年3月期第3四半期	16,118	2.6	2,569	△13.4	2,575	△12.3	1,650	△14.7

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,471百万円 (△10.9%) 2024年3月期第3四半期 1,650百万円 (△14.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	72.02	—
2024年3月期第3四半期	79.64	—

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	57,969	33,911	58.5
2024年3月期	37,585	32,877	87.5

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 33,911百万円 2024年3月期 32,877百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	23.00	—	12.00	—
2025年3月期	—	12.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	12.00	24.00

(注1) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(注2) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、2024年3月期第2四半期末については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	31,400	39.9	3,840	1.3	3,830	0.8	2,330	△1.4	114.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 4社 (社名) 株式会社きずなホールディングス、株式会社家族葬のファミリー、
株式会社花駒、株式会社備前屋
除外 1社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	23,000,000株	2024年3月期	23,400,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	2,546,020株	2024年3月期	2,990,388株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	20,432,962株	2024年3月期3Q	20,728,872株

(注1) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

(注2) 期末自己株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式(2025年3月期3Q260,200株、2024年3月期3Q263,700株)が含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 4「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(財務報告の枠組みに関する注記)	
(継続企業の前提に関する注記)	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかに回復しています。一方で、中東情勢の悪化やウクライナ侵攻の長期化など地政学上のリスクの影響等、海外景気の下振れが、我が国における景気の下振れリスクとなっており、経済と物価を巡る不確実性は高い状況が続いております。

当社が事業展開をしている葬儀業界では、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれております。一方で、故人との大切な最後のお別れの間である葬儀の本質は変わりませんが、家族を中心に近い人だけで行う家族葬のほか一日葬など、葬儀の形態が多様化しており葬儀施行単価の下落に繋がっております。加えて、葬儀事業者による葬祭会館の新規出店やインターネットによる葬儀紹介会社の台頭により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化しております。

当社は2032年に迎える創業100年に向けて当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「新10年ビジョン（2022年5月公表）」において「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の目標を掲げました。当期は、「新10年ビジョン」に沿って推進しております「中期経営計画（2022年度～2024年度）」の最終年度となっております。

上記、中期経営計画の重点項目である「葬儀事業の拡大」の中核として、「リーズナブルでありながら高い品質のサービス」を提供する家族葬ブランド「エンディングハウス（ENDING HAUS）」を立ち上げ、当期は、首都圏に4店舗、近畿圏に3店舗を新規出店いたしました。加えて当社グループは、2024年9月に株式公開買付け(TOB)により(株)きずなホールディングスの連結子会社化を実施いたしました。今回の連結子会社化により当社グループの事業展開エリアは、北海道から九州まで15都道府県に広がり、日本全国で安心と信頼のサービス提供が可能になりました。両社の葬儀取扱件数はおよそ年間30,000件、自社会館数は262会館（2024年12月末時点）となります。日本最大の上場葬儀事業会社として、さらなる成長をしております。

もう一つの重点項目である「ライフエンディングサポート事業の拡大」では、(株)公益社において、新商品「喪主のいないお葬式」の販売をスタートいたしました。このサービスは、日本で増え続ける単身の高齢者、いわゆる「おひとりさま」を対象としており、公益社が提供する葬儀サービスと、行政書士や司法書士が提供する法務サービスをセットにした新しい商品です。

当期の連結業績は、燦ホールディングス(株)の第3四半期（2024年4月～12月）までの連結業績と、(株)きずなホールディングスの第2四半期の連結業績（2024年9月～11月）を合算したものととなります。当期の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益には、(株)きずなホールディングスの連結子会社化（みなし取得日：2024年8月31日）に伴い発生した、のれん償却額1億88百万円が含まれております。(株)きずなホールディングスの業績については、セグメント情報等の注記をご覧ください。

当期の営業収益は207億69百万円となり、前年同四半期（以下、前年同期）比28.9%の増収、営業利益は将来成長のための計画的な先行投資の実施により、24億87百万円と前年同期比3.2%の減益となりました。

経常利益については24億92百万円と前年同期比3.2%の減益、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は14億71百万円と前年同期比10.9%の減益となりました。なお、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用4億92百万円含まれており、これを除くと当期は増益となります。

当期のグループ葬祭各社の葬儀施行収入は、前年同期比33.3%の増収となりました。当期より(株)きずなホールディングスの2024年9月から11月の損益を、連結業績の対象範囲に含めております。グループ全体で葬儀施行件数は前年同期比40.5%増加し、(株)きずなホールディングスの連結子会社化により葬儀施行件数の中の家族葬の割合が増えたため、葬儀施行単価は前年同期比5.0%減少しました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、料理販売と、不動産仲介等の手数料収入を中心に前年同期比増収となりました。

費用については、(株)きずなホールディングスを連結子会社化した影響により、営業費用は前年同期比29.5%の大幅な増加となりました。(株)きずなホールディングスの業績については、セグメント情報等の注記をご覧ください。また、販売費及び一般管理費は、(株)きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用の発生と、人件費等により増加しました。(株)きずなホールディングスの連結子会社化による、のれん償却額（償却期間16年）については、当期は3か月分を計上しております。以上により販売費及び一般管理費は前年同期比93.9%増加しました。

なお、2022年4月に設立した葬祭会社「(株)グランセレモ東京」（(株)広済堂ホールディングス51%、当社49%の出資による合弁会社）に係る持分法による投資利益は40百万円となり、好調に推移しております。

従来当社グループでは、葬祭3社および当社を中心とした会社グループ別の4つのセグメント、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タライグループ」、「持株会社グループ」を報告セグメントとしておりました。当期に、㈱きずなホールディングスの株式を取得し連結子会社化したことにより、報告セグメント「きずなグループ」を新たに追加しております。

なお、「公益社グループ」には、㈱公益社に加え、㈱公益社の葬儀サービスのサポートのほか、介護サービス事業や高齢者施設での食事の提供等を行うエクセル・サポート・サービス㈱および、終活関連WEBプラットフォーム事業を行うライフフォワード㈱を含んでおります。

当期のセグメント別の経営成績は次の通りです。

(ア) 公益社グループ

公益社グループの中核会社である㈱公益社においては、大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の葬儀施行件数および葬儀施行単価に伸びが見られたことと、主に新規出店効果により一般葬儀（金額5百万円以下の葬儀）の葬儀施行件数が増加したことにより、葬儀施行収入は全体で前年同期比10.7%の増収となりました。また、葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、料理販売と、不動産仲介等の手数料収入を中心に前年同期比増収となりました。

費用については、売上拡大に伴う人員体制強化のための人件費の増加、新規出店に伴う地代家賃等の増加により、前年同期比増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は146億2百万円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益は19億38百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

(イ) 葬仙グループ

㈱葬仙を中心とする葬仙グループにおいては、葬儀施行件数は増加しましたが、直葬（火葬のみ）の割合が増え葬儀施行単価は低下したため、葬儀施行収入は前年同期比0.8%の減収となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入については、後日返礼品販売が低調であったため、前年同期比減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は11億38百万円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益は1億5百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

(ウ) タライグループ

タライグループの㈱タライにおいては、葬儀施行単価が微減したものの、小規模な葬儀に適した新規会館を中心に葬儀施行件数が前年同期比4.4%増加しました。このため葬儀施行収入は前年同期比3.9%の増収となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、法事法要サービスは好調であったものの、後日返礼品販売が低調であったため、前年同期比減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は14億87百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は3億29百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

(エ) きずなグループ

当期から新たな報告セグメントとして追加したきずなグループは、当社子会社の㈱きずなホールディングス及びその子会社である㈱家族葬のファミリー、㈱花駒、㈱備前屋にて構成されております。当中間連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しておりましたが、当期より、損益計算書を連結しております。

当セグメントの売上高は32億69百万円、セグメント損益は、子会社化に伴う一過性の公開買付関連費用約2億26百万円、およびのれん償却額を1億88百万円計上したため、1億87百万円の損失となりました。

(オ) 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス㈱においては、不動産管理収入が増加する一方で配当金収入が減少したため前年同期並みとなりました。

営業費用は、主に新規出店に伴う地代家賃・減価償却費等の固定費が増加しました。

販売費及び一般管理費においても、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴う一過性の諸費用が発生したほか、人件費等が増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は56億2百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は24億19百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は99億73百万円となり、前連結会計年度末(以下、前期末)比18億62百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が22億19百万円減少したことによるものです。

また、固定資産は479億96百万円となり、前期末比222億46百万円増加しました。これは主に、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴う建物及び構築物の増加により、有形固定資産が88億95百万円増加したことと、のれんが118億57百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は579億69百万円となり、前期末比203億83百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は169億7百万円となり、前期末比132億71百万円増加しました。これは主に、㈱きずなホールディングスの連結子会社化に伴い短期借入金104億円、1年内返済予定の長期借入金が14億91百万円増加したこと等によるものです。短期借入金100億円については㈱きずなホールディングスの公開買付に伴うブリッジローン(つなぎ融資)であり、1年以内にパーマネントファイナンス(長期の資金調達)を実施する予定です。

固定負債は71億50百万円となり、前期末比60億79百万円増加しました。これは主に、長期借入金45億58百万円、リース債務8億54百万円、資産除去債務6億53百万円の増加によるものです。

この結果、負債合計は240億58百万円となり、前期末比193億50百万円増加しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は339億11百万円となり、前期末比10億33百万円増加しました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益14億71百万円を計上する一方、剰余金の配当4億96百万円を支払ったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比29.0ポイント低下し、58.5%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、「2025年3月期第2四半期(中間期)決算短信」において㈱きずなホールディングスの連結子会社化による影響を精査中であったことから「未定」としておりました。この度、連結子会社化による影響を織り込んだ業績について見通しが立ちましたので公表いたします。

本業績予想につきましては、2024年5月10日に公表いたしました燦ホールディングス㈱の1年間の連結業績見通し及び㈱きずなホールディングスの連結子会社化の影響等(2024年9月～2025年2月までの6か月間)を勘案し、業績予想値を設定しております。

これにより、通期の見通しにつきましては、売上高は314億円(前期比39.9%増)、営業利益は38億40百万円(同1.3%増)、経常利益では38億30百万円(同0.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億30百万円(同1.4%減)を予想しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,789	7,570
営業未収入金及び契約資産	1,362	1,567
商品及び製品	137	205
原材料及び貯蔵品	25	57
その他	522	582
貸倒引当金	△2	△10
流動資産合計	11,835	9,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,859	16,087
土地	12,250	13,049
リース資産(純額)	230	1,392
その他(純額)	183	889
有形固定資産合計	22,524	31,419
無形固定資産		
のれん	233	12,091
その他	566	824
無形固定資産合計	799	12,915
投資その他の資産		
長期貸付金	152	243
不動産信託受益権	455	462
投資有価証券	120	138
差入保証金	821	1,729
その他	889	1,105
貸倒引当金	△13	△18
投資その他の資産合計	2,426	3,662
固定資産合計	25,750	47,996
資産合計	37,585	57,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,029	1,234
短期借入金	—	10,400
1年内返済予定の長期借入金	—	1,491
リース債務	88	181
未払法人税等	685	350
賞与引当金	566	339
役員賞与引当金	60	39
その他	1,205	2,872
流動負債合計	3,636	16,907
固定負債		
長期借入金	—	4,558
リース債務	168	1,023
資産除去債務	561	1,215
従業員株式給付引当金	59	65
その他	282	289
固定負債合計	1,071	7,150
負債合計	4,708	24,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金	5,505	5,488
利益剰余金	27,030	27,750
自己株式	△2,226	△1,896
株主資本合計	32,877	33,911
純資産合計	32,877	33,911
負債純資産合計	37,585	57,969

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	16,118	20,769
営業費用	12,407	16,069
営業総利益	3,710	4,700
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133	181
給料	257	384
賞与	62	81
賞与引当金繰入額	24	41
役員賞与引当金繰入額	45	39
業務委託費	150	650
貸倒引当金繰入額	1	0
減価償却費	63	119
のれん償却額	—	206
その他	401	507
販売費及び一般管理費合計	1,141	2,212
営業利益	2,569	2,487
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	16	40
雑収入	15	23
営業外収益合計	33	66
営業外費用		
支払利息	0	39
解体撤去費用	19	12
雑損失	9	9
営業外費用合計	28	60
経常利益	2,575	2,492
特別利益		
固定資産売却益	—	0
その他	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	16	12
特別損失合計	16	12
税金等調整前四半期純利益	2,558	2,480
法人税、住民税及び事業税	710	909
法人税等調整額	196	99
法人税等合計	907	1,008
四半期純利益	1,650	1,471
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,650	1,471

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	1,650	1,471
四半期包括利益	1,650	1,471
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,650	1,471
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	696百万円	962百万円
のれん償却額	—	206百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計		
売上高								
葬儀施行収入	10,490	1,008	1,319	—	—	12,818	—	12,818
その他	2,711	154	122	—	—	2,988	—	2,988
顧客との契約か ら生じる収益	13,201	1,163	1,441	—	—	15,806	—	15,806
その他の収益	—	—	—	—	311	311	—	311
外部顧客への売 上高	13,201	1,163	1,441	—	311	16,118	—	16,118
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	26	—	—	—	5,233	5,259	△5,259	—
計	13,227	1,163	1,441	—	5,545	21,378	△5,259	16,118
セグメント利益	1,549	109	308	—	2,792	4,760	△2,185	2,575

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	△2,184
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	△0
合計	△2,185

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日 至2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	きずな グループ	持株会社 グループ	計		
売上高								
葬儀施行収入	11,620	1,002	1,372	3,089	—	17,085	—	17,085
その他	2,942	136	115	179	—	3,373	—	3,373
顧客との契約か ら生じる収益	14,563	1,138	1,487	3,269	—	20,458	—	20,458
その他の収益	—	—	—	—	311	311	—	311
外部顧客への売 上高	14,563	1,138	1,487	3,269	311	20,769	—	20,769
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39	0	0	—	5,290	5,330	△5,330	—
計	14,602	1,138	1,487	3,269	5,602	26,100	△5,330	20,769
セグメント利益又 は損失(△)	1,938	105	329	△187	2,419	4,605	△2,112	2,492

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	△2,110
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	△1
合計	△2,112

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

中間連結会計期間に、(株)きずなホールディングスの株式を取得した結果、報告セグメントとして「きずなグループ」を新たに追加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「きずなグループ」セグメントにおいて、中間連結会計期間において(株)きずなホールディングスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は12,063百万円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月6日

燦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。